

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【158】
2. 日時：令和4年4月25日 13時30分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、
山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他17名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長 他1名※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書(230V系蓄電池(RCIC)の耐震性についての計算書等)について、令和4年4月19日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【230V系蓄電池(RCIC)の耐震性についての計算書】

○ 蓄電池本体の構造を示した上で、鋼製架台の構造健全性を説明すること。

【A-RHR・LPCS継電器盤の耐震性についての計算書】

○ チャンネルベースと埋込金物との溶接部について、構造健全性を説明すること。

【メタクラ切替盤の耐震性についての計算書】

○ メタクラ切替盤の電氣的機能維持評価について、剛体とみなせる器具が収納されるので構造的に健全であれば機能が維持できるとしている

が、他の盤に設置される器具に対する評価との違いを含め機能が維持できるとする理由が分かるよう、より詳細に説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし